

# 平成30年度大磯町教育委員会第3回定例会議事録

1. 日 時 平成30年6月21日（木）  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前11時40分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
長 嶋 徹 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
トーリー 二葉 委員  
仲手川 孝 教育部長  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
佐 野 慎 治 町民福祉部長  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第5号 平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について
8. 報告事項  
報告事項第1号 平成30年第2回（6月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 大磯町立中学校生徒代表と教育長の懇談会の開催結果について  
報告事項第3号 中学校給食実施調査委託業者の決定について  
報告事項第4号 大磯町青少年指導員の委嘱について  
報告事項第5号 学校支援地域ボランティア活動を通じた地域支援体制の構築について  
報告事項第6号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
9. その他

## (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成30年度大磯町教育委員会第3回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項4件、報告事項4件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。暫時休憩します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

曾田委員) 本日の議事に入る前に一つよろしいでしょうか。

教育長) はい、曾田委員。

曾田委員) ご承知のように、先だって大阪での地震がございまして、小学生のこれから未来のある子どもが倒壊したブロック塀により亡くなりました。私も、今までこの街の様子を見ておりますが、この件を受けて、この町全体も含めて今どんな現状か、総理も早急に検討しろということになっていきますので、この町の動きを教えてくださいませんか。

教育部長) まず、早速、本件に関しましては、6月19日付で文部科学大臣から県に通知があつて、それが昨日、町にも届いております。内容は、学校におけるブロック塀等の安全点検等についての通知ということで、平たく言いますと、ブロック塀の安全点検をなささいということでございますけれども、町はこの通知以前に早速、現地を担当職員により確認しておりますので、担当課から説明いたします。

学校教育課) 昨日、町内の小中学校は現地確認を終えています。ブロック塀ということで限定して言いますと、大磯中学校、国道沿いのところにブロック塀があります。そこが少し国道側に傾いたりしている状況があるので、それにつきましては、学校から注意喚起をして、生徒にもその近くには寄らないようにということで指示しております。また、今後修繕するとした場合の経費の見積もりについて担当職員が対応しているという状況であります。

曾田委員) 早急の動き、ありがとうございました。

子育て支援課長) 幼稚園、保育園につきましては、道路との境にブロック塀を使っているところはなかったということで、ご理解いただければと思います。

教育部長) 補足で、これは園や学校のブロック塀ですが、当然、通学路上における問題もあると思います。これにつきましては通学路点検を行っておりますが、基本的には交通事故防止等での視点でしか今まで見ていなかったもので、ブロック塀についても何らかの形でチェックしないといけないということで、今、技師職員がおります都市計画課とも調整を図り、できましたら地域の方のご協力もいただきながら、何らかの連携は必要かなと考えております。

青山委員) 通学路のブロック塀の危険箇所などの問題は、以前にも地域懇談会という小学校で開かれる中の地域ごとに分かれての話し合いの中で、やはり防災のことがテーマになりましたときに、家庭で子どもと一緒に、帰ってくる道のこの塀が危ないねとか、そういうことを話し合っているというお話も聞

いています。ですので、地域のことに關しては、やはりPTAのご家庭のお話なんかも聞けたら、問題箇所が早く洗い出せるのではないかと思います。

曾田委員) 私は新潟の生まれなものですから、中越地震は2回ありました。それから、宮城の地震のときもブロック塀で多数の方が亡くなっております。地震はいつ起きるかわかりませんので、そういう意味でも、放っておくことのないように、いろんな検討を是非お願いしたいということでもございました。

トリー委員) 実は、私が住んでいる東町は、先ほど青山委員のおっしゃった家庭会総会というのが昨日ありました。私も途中からですが、様子を見てきたのですが、ブロック塀のことはやはりかなり話題になっていました。ただ、公共のところだと、町に要望として上げやすいのだけれども、個人のおうちが結構あるとのことで、それらについては、とりあえず子どもに教えて、その近くを通らないようにしか今のところできない。まさか個人のお宅に、それぞれ直してくださいとは言えない、という発言がありました。

それから、引き渡し訓練のことを、曾田委員とも少し前回の定例会でお話ししましたが、合同引き取り訓練について、今年どういう形でまたこの先やるかをぜひご検討いただけたらと思います。あれはあくまでも、実際の地震だったら、そのときすぐにはまず行けません。まず、自助が先になってしまう。そして、落ち着いてからじゃないと引き取りは現実には行けないので、その順番どおりに行けるかどうかもわからない。行けるところから行くようになるでしょうから、引き取りというのは落ち着いてからの動きだと思います。それよりも実際に地震があったときに、もう少し実践的な何か形で進められる訓練が、考えてできたらいいかなとは思っております。是非この先ご検討課題でしていただけたらと思います。

教育長) 地震関係の話では、ブロック塀のこと、それから、そちらの安全点検、それから、避難訓練、引き取り訓練に関しても、少し工夫していくという、提言をいただき、今後の課題とさせていただきます。

### (平成30年度第2回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成30年度第2回定例会議事録」は、1ページから11ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成30年度第2回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

### 教育長報告

教育長) それでは、5月定例会開催後の平成30年5月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

5月から6月にかけて、各小学校、中学校では学年ごとに、春の遠足、修学旅行、キャンプなど、校外活動を実施しました。

5月25日、各市町村の教育委員を対象とした、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が静岡県藤枝市内にあります静岡県武道館で開催されました。ご参加いただきました教育委員の方におかれましては、遠方まで、大変お疲れ様でした。

5月30日、私、教育長と、大磯町立中学校生徒代表である生徒会本部役員とが、学校生活全般及び本町の中学校給食の望ましいあり方等について意見交換を行いました。詳しくは、後ほど事務局からご報告いたします。

5月31日から6月15日まで、大磯町議会6月定例会が開催されました。審議の内容につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

6月2日は大磯中学校で、6月9日には国府中学校で運動会・体育祭が実施され、生徒が主体となって行事を運営し、生徒の躍動する姿を見ることができました。

6月13日、今年も町内の公立・私立の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に避難訓練と引渡訓練を実施しました。詳しくは、後ほど事務局からご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

続いて、5月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、ご報告いたします。

要綱改正についてでございます。6月13日付けで「大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱の一部を改正する要綱」の告示を行いました。こちらにつきましては、幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助限度額について国から通知があり、子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に対する補助基準額の一部を変更する改正を行ったものであります。

本日の報告は、以上でございます。

## 議案第5号 平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について

生涯学習課長) 議案第5号 平成30年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について、ご説明いたします。

議案別紙をご覧ください。生涯学習課分のみとなります。歳出になります。

予算科目は、教育費、社会教育費、郷土資料館費、郷土資料館維持管理事業、需用費、修繕料になります。

平成30年2月6日に、郷土資料館1階第1収蔵庫、地下1階第3収蔵庫の天井から漏水が確認されました。原因は、2階機械室の空調機の故障によるものでございました。第3収蔵庫については、影響は軽微でありましたが、第1収蔵庫は漏水により床材が隆起してしまいました。現状を復旧させるため、床20平方メートルの張替を行うため修繕料の増額補正を行うものでございます。説明は、以上でございます。

質疑応答)

青山委員) この件につきましては、先月の事務連絡会議の中で説明をしていただいた内容です。大体のところは理解しておりますが、もともとの漏水の原因が2階の空調機の故障ということですが、空調機の修理については、予算要求は必要ないのでしょうか。

郷土資料館長) 空調機のドレインの水がオーバーフローしたことによる漏水ですけれども、空調機につきましては、昨年度中の修繕料で修繕が完了しております。

青山委員) わかりました。

教育長) それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第5号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第5号「平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について」は、原案どおりご承認いただいたものといたします。

## 報告事項第1号 平成30年第2回(6月)大磯町議会定例会について

教育部長) 平成30年第2回大磯町議会定例会について、概要報告をさせていただきます。

会期は5月31日から6月16日まで、16日間の日程で行なわれました。

資料の1ページをお開き下さい。1ページから4ページが提出議案の一覧です。教育委員会関連の案件はありませんでした。

5ページをご覧ください。大磯町議会議長に提出された陳情案件で、表の下線部分、「陳情第3号 子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善、教育委予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」が教育委員化関係の陳情です。本陳情は福祉文教常任委員会へ審査が付託されました。

6ページをご覧ください。陳情趣旨及び陳情事項です。陳情者は、平塚市浅間町12-41、中地区教職員組合執行委員長 小嶋豊綱氏です。陳情事項は、

1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること。

2 ゆたかな学びの環境を創出し、保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。

3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。以上の3点です。

6月4日に福祉文教常任委員会が開催され、陳情審査が行われました。主な意見として、採択の立場から「本来は国が賄うべきところが出ていないので、陳情を提出する必要がある。」、「教育の格差が広がっており、国は義務教育費の国庫負担金を元に戻すべきであり、教員定数改善も早急に進めるべき。」等の意見がありました。また、趣旨採択の立場から「少子化で児童生徒数が減少するなかで、既に文部科学省でも2018年から2022年までの5カ年で教育環境整備として予算化している。」、「少子高齢化や社会保障費の負担増など国の将来を考えると、安易に教員や予算を増やす前に、まず学校と家庭、地域との役割分担の見直し等、教員の負担軽減対策を進めるべき。」等の意見がありました。

討論、採決の結果、採択が3名、趣旨採択が3名と同数となったため委員長採決となり、委員長採決は趣旨採択であったため、常任委員会の結論は「趣旨採択」となりました。

本陳情は、6月16日の本会議上で委員長から審査結果の報告があり、常任委員会の結論通り「趣旨採択」で決しました。

続いて、6月7日、8日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。7ページから13ページが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問です。6名の議員から7問の質問がありました。

始めに7ページをご覧ください。吉川重雄議員から、「中崎町政の課題と要因を問う」として「中学校給食が中止になった要因は何か。また、町長の責任の取り方は十分か。」という質問がありました。

町長からは、まず中学校給食が中止となった要因として、「学校給食法に基づき食育を推進するため、当面の対応として学校給食実施基準に基づくデリバリー方式の中学校給食を導入した。しかし開始当初から残食量の多さや味についての指摘、異物混入の問題等様々な課題が生じていた。

このため、大磯中学校及び国府中学校に計6回訪問し子どもたちと共に給食を食べ、さらに両中学校の生徒代表と懇談会を行うなどして子どもたちの声を聞いてきた。

美味しくないと訴えに対し、事業者を呼び、具体的な改善策について町の栄養士を交え協議を行うとともに、工場を訪問し現地調査も実施した。また、民間の管理栄養士など食の専門家にも相談を求め、小学校給食も試食し、教育委員会と共に献立の改善に努めてきた。

さらに昨年9月には、子どもに人気のパン食を導入し、混ぜご飯など「変わりご飯」の回数を増やし、温かい汁物の試行も始めた結果、たいへん美味しくなったとの評価もいただき始めていた。

しかし、一連のマスコミ報道を契機に厳しい批判を町内外から頂戴することになり、子どもや保護者、現場の教職員に大きな苦痛と不安を与えてしまったことは誠に申し訳なく、痛恨の極みであった。

このような状況において、中学校給食を必要とする生徒のためにも何とか継続できないか模索を続けていたが、「事業者を変えず事業を継続することに対する議員各位からの厳しい意見」「事業者からの事業撤退の申し出」及び「早期に代替事業者を見つけることが困難であった」等の状況を総合的に判断した結果、やむなく中学校給食の休止を決断した。と答弁がありました。さらに、「町長の責任の取り方は十分か」という質問に対し、中学校給食休止の要因は様々あったが、最終責任は私にあると受け止めている。今年の5月30日には、教育長が大磯、国府両校の生徒会役員13名と懇談し、中学生たちの思いを受け止めてきた。私も町長の責任として、また医師としての立場から、子どもたちと食の大切さについて話し合い、給食に対する思いを受け止める場を設けたいと考えている。子どもたちや保護者に喜んでいただける中学校給食の一日も早い実現に向け努力を尽くすことが責任の取り方と考えている、と答弁がありました。なお教育長には答弁を求められませんでした。

再質問として、「大磯町の一般会計における教育費の比率は何%か」、「教育委員会定例会での給食の契約解除の報告はたったの10分足らずで終わってしまった。学校給食に関わる教育委員の役割は何か」、また「町長の責任の取り方は十分か」等の質問がありました。次に、9ページをご覧ください。

柴崎茂議員から、「再三問う 中学校給食を中止とした問題の本質は」として、まず平成30年度予算の調査費1,080万円の積算根拠及び、どこに調査を託すのかという質問がありました。

町長からは、調査費は、今後、子供たちの笑顔が見られるような温かい給食の提供を目指し、本町にとって望ましい中学校給食について多角的な視点から検討するための情報を得るためであり、同様の調査をした他自治体の事例を参考に経費を計上した、と答弁がありました。

さらに教育長が、調査費は本町にとって望ましい中学校給食を多角的な視点から検討するために必要な資料を得るために実施するものである。「自校方式」、「センター方式」、及び「親子方式」それぞれについて実現性や課題などを調査するための経費を計上した。5月24日に電子入札が行われ、「株式会社長大南関東支店」という総合建設コンサルタント会社が税込み1,023万8,400円で落札した、などと答弁いたしました。

次に、「契約解除の書面はあるとしてきたが、なぜ議会にウソを言ったか。」という質問に対し、町長からは、本件は4月11日開催の福祉文教常任委員会協議会において報告したとおりであり、それまで議会に対して契約解除の書面があるといった虚偽報告の事実は全く無いとの答弁がありました。

再質問として、「町長は議会に対し中学校給食を12月には再開したいと言っていたのに再開しなかった理由はなにか」、「10月6日に契約解除の申し込みをしたことをなぜ議会に報告しなかったのか」等の質問がありました。

なおこの再質問に対しては、まず12月に給食を再開するという町側からの答弁の事実は一切ない、契約解除の通知に関しては、代理人を立てて協議中であるため一切の情報は公にできないと再三議会にも説明してきたとおりであるという答弁をしております。次に、10ページをご覧ください。

奥津勝子議員から、「情報活用能力を育成する教育を問う」として、「現状とこれからの取り組みについて」「教育のIT化に向けた環境整備は」及び「教職員の働き方改革の取り組みへの影響は」という質問がありました。

町長からは、今の子どもには将来の予測が困難な時代の中で、多様性を理解しながら、様々な情報を活用し、課題を解決していくことが求められている。子どもたちには、これからの情報化社会での活躍を大いに期待し、教育委員会とともに必要な環境を整えていきたいと答弁がありました。

次に教育長が、「現状とこれからの取り組みについて」及び「教育のIT化に向けた環境整備は。」として、本町では、すべての小・中学校にコンピュータ教室があり、コンピュータを使用する授業では1人1台の児童・生徒用のパソコンを用意している。あわせて、ICTを活用した教育のさらなる充実を目指している。小学校では、インターネットを使った調べ学習を積極的に行い、中学校では、主に「技術家庭」において、情報技術をどのように活用していくべきかを考えさせる授業を行っている。

学習指導要領の改訂に伴い、小学校では、2020年からプログラミング教育が必修化されるため、文字入力などの基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを通じコンピュータ処理に必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施していく、などと答弁いたしました。

次に、「教職員の働き方改革の取り組みへの影響は」として、教職員の多忙化対策として、今年度は校務支援システムの導入や、既設の大型テレビを活用した教材のソフトなどを導入すると答弁いたしました。

さらに、教職員が2年後に始まるプログラミング教育に対して抱く不安を軽減するため、新学習指導要領や解説書、プログラミング教育の手引き等を活用し、教員にプログラミング教育のねらいなどをイメージさせる。これにより教員が安心して授業に取り組み、ねらいが達成できるよう準備を進めていきたいなどと答弁いたしました。

再質問として、「国から示された教育のICT化に向けた環境整備4カ年計画が平成29年度終わったが、教育委員会の取り組みはどうだったか」、「ICT支援員の教師の役割と人材確保についてどのようにしているか」、「指導體制の充実のため地域ボランティアの活用は」、「平成30年度から始まる教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画で、国から町への財政措置はどのようにしているか」等の質問がありました。

次に、11ページをご覧ください。玉虫志保実議員から、「現在の大磯町立中学校の生徒の昼食について」として、「生徒が「落ち着いている」を理由に町は在校生に対し何もしなくて良いのか。また、学校やPTA任せで良いと考えているのか。」という質問がありました。

町長からは、子ども達のために食育に取り組んでいくという思いは今も変わっていない。教育委員会と協力し、中学校給食の再開に向けて取り組んでいく。などと答弁がありました。

教育長は、始めに食育の観点から栄養士が献立から食材発注まで管理する学校給食の再開は、一日も早く実現しなければいけないと考えている、と答弁いたしました。

続いて「学校やPTA任せで良いと考えているのか」という質問に対し、大磯中学校ではPTAが主体となり、弁当持参が困難な家庭のためにNPO法人の協力で5月から注文弁当の取り組みを始めており、6月1日現在、11名の生徒が利用している。注文弁当の導入についてはいくつかの業者から提案もあったが、注文のとりまとめや、代金及び弁当の受け渡しなどを教師に負担を求めるものであったため、導入は慎重にならざるを得ないと判断した。一方、今回の大磯中学校の取組みは、注文から料金の支払いまで保護者が事業者と直接やり取りをし、弁当の受け渡しもPTAが対応することで実現可能となった。このような取組みに対し教育委員会としても可能な範囲で協力をしていくと答弁いたしました。

次に、「生徒が落ち着いているのを理由に町は在校生に対し何もしなくて良いのか。」という質問に対し、国府中学校とは大磯中学校PTAの取組みもふまえて常に情報交換を続けている。しかし、現時点で特別な対応を求める声は発せられていないため、行政側から無理に何かを押し付ける行為はいたずらに学校を混乱させることになりかねない。しかし、今後国府中学校に



において何らかの動きがあれば可能な限りの協力は惜しまない、と答弁いたしました。

再質問として、「国府中学校の配膳室に調理スペースを整備し、100食程度まで食事を提供する場として活用する考えはないか」、「学校で朝食や夕食を提供していこうという考えはないか」、「生徒に対する食育は現在休止しているのか」等の質問がありました。

次に、12ページをご覧ください。二宮加寿子議員からは、まず2問目の「社会全体で子どもを守る対策について」として3点質問がありました。

町長からは、まず「通学路の安全対策について」に対して、新潟で下校中の児童が殺害されるという事件があり、このような犯罪が起きないように、地域、警察、行政が一体となった防犯活動の展開が必要である。町では青色点滅灯を装備した公用車を活用し、地域の皆さんと共に防犯パトロールや啓発活動を実施している。また、駅前にスーパー防犯灯や、小田原厚木道路の大磯インター付近に防犯カメラを設置している。今後も子どもたちの笑顔が輝く安全なまちづくりを進めるため、防犯対策に取り組んでいく、などと答弁がありました。

さらに、「時計の設置と町の夕刻メロディー放送の時間帯について」に対して、子どもを犯罪から守るためにも、子どもが適切な時間に帰宅できるように促すことは重要であると認識している。防災行政無線で放送する夕刻のメロディーは、外で遊ぶ子どもの安全な帰宅を促すための役割等を果たしている。現在の放送時間帯は、地域の方のご意見を伺い、さらに子ども議会での小学生からの提案等も踏まえて決定した、などと答弁がありました。

次に教育長が、まず「通学路の安全対策について」として、毎年1回、各小学校の教員や保護者、町の関係職員や大磯警察署など関係機関とともに、通学路の状況及び危険箇所などの安全点検を実施している。その後必要に応じ、大磯警察署をはじめとした関係機関に対し、信号機、横断歩道、ガードレールなどの設置を要望している。また、児童・生徒に対する登下校時の防犯指導として、不審者の対応については「見知らぬ人の誘いにはのらない。」「身の危険を感じたときには大声を出す。」などの指導を徹底している。さらに夏休みなどの長期休暇期間中の対応として、学校での指導内容を保護者に示し、子どもを守る意識について啓発をしている、と答弁いたしました。

さらに「時計の設置」については、街路時計の有無にかかわらず、登校時は時間に余裕をもって自宅から送り出すよう保護者にお願いし、下校時については、児童・生徒に対し寄り道せずまっすぐ自宅に帰るよう指導を行っている、と答弁いたしました。

さらに「防犯ブザーの点検について」として、各学校において定期的に防犯ブザーの点検など有事の対応に備える児童指導を行っている。また各家庭においても子どもと共に防犯ブザーの点検を行い、子どもに防犯意識を身に付けさせていただくよう啓発している。児童・生徒が予期せぬ事件や事故にまきこまれないよう、今後も引き続き、学校と保護者との連携を密にし、児童・生徒の安全確保に努めていく、と答弁いたしました。

再質問として、「児童・生徒が事故、事件に巻き込まれないようにリスクをなくしていくことが必要であるが町の考えは」、「子どもSOSは何カ所あって、指定数は前年度と比べてどうか」、「通学路内の犯罪者が身を潜めやすい場所について何か対策を打っているのか」等の質問がありました。

次に二宮加寿子議員の3問目、「自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上について」として、3点質問がありました。

町長からは、まず「基本的な交通ルールと自転車安全利用五則の励行の普及啓発について」として、神奈川県警では「車道の左側通行」、「二人乗りの禁止」、「夜間はライトを点灯する」、「子どもはヘルメットを着用する」などの基本的な交通ルールを定めた「自転車安全利用五則」を活用し、普及啓発に取り組んでいる。町でも駅前駐輪場での啓発キャンペーンや小学生の自転車交通安全教室、交通安全町民総ぐるみ大会などにおいて「自転車安全利用五則」を活用し、普及啓発に取り組んでいる、などと答弁がありました。

また、「自転車の点検整備と『TSマーク』の普及について」として、自転車による交通事故でも多額の損害賠償責任が生じる恐れがあり、保険に加入することを神奈川県警や関係機関が推進している。町でもリーフレットの配布により普及に努めている、と答弁がありました。

さらに、自転車は子どもから大人まで利用する便利な乗り物だが、車と同様にルールを守った利用が必要であるとの認識をしていただくため、さまざまな機会に啓発を積極的に行っていく等と答弁がありました。

次に教育長が、「チリリン・スクールの開催状況とチリカの普及について」として、町内の小学校において年に一度、大磯警察署の協力により3・4年生を中心に「自転車教室」を実施している。実際に自転車に乗って児童全員が受講した学校には、協賛している自転車店で無料点検を受けられる特典付き講習受講済証、「チリカ」が児童に配布されている。

また、自転車の乗り方やマナーを啓発するために県が作成した「チリリン・タイムス」を各学校において掲示し、さらに学級活動において指導の教材として使用するなど、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上は日々の学校生活の中で折に触れて指導している。今後も引き続き、神奈川県警など関係団体との連携により交通事故防止の取組みを行っていく、等と答弁いたしました。

再質問として、「町内の幼稚園や保育園などではどのように自転車の点検や乗り方の指導をしているか」、「小学生への自転車の実技指導の中で、家庭でも交通安全について話し合えるような指導はしているか」等の質問がありました。

次に、13 ページをご覧ください。鈴木京子議員から、「教育委員会の諸課題について問う」として、3点質問がありました。

教育長が、まず「教育委員会定例会では、議会答弁を事後報告している。合議制をとる教育委員会の議論と教育長答弁に意思疎通は図られているか。」の質問に対し、教育委員とは月1回の定例会のほか、事務連絡調整会議や学習会などを通じ意見交換や情報の共有化に努めており、意思疎通は十分に図られているものと認識していると答弁いたしました。

次に、「教育研究所移転において相談体制と適応指導教室への配慮は十分か」の質問に対し、現在の教育研究所では常勤の専任教諭1名、教員免許をもつ指導協力員を2名、その他週2日心理士を配置している。配慮が必要な子どもや保護者もいるため園児や園児の保護者等が出入りする教育研究所は避け、別の場所で相談活動を行うこともある。移転先は閑静な住宅街にあるため心のケアが必要な児童生徒にとっては落ち着いて過ごせる環境にあると考えている。

建物の改修にあたっては、入口や階層を分けるなど、子どもと保護者・教員の視線、動線が重ならないような配慮をし、保護者や教員も利用しやすい施設として活用する、等と答弁いたしました。

次に「中学校給食の調査内容に無駄な部分はないか。懇話会に経費の心配をさせてよいのか。アンケートを実施する場合の内容と時期は。」の質問に対し、5月30日付けで契約締結した中学校給食実施調査委託の契約額は税込み1,023万8,400円である。この委託費は町にとって望ましい中学校給食施設の整備を検討するうえで大変重要な調査であると位置付けている。具体的に、「自校方式」、「センター方式」及び「親子方式」について、実現性や課題などについて調査をするために必要な経費である。昨年開催した懇話会でも、今後責任を持って検討を進めるためには詳細な資料が必要であるとの意見があり、納得できる結論を導き出すためには根拠となる資料を示すことが重要であると考えている。

またアンケート調査については、既に教育委員会やPTA等により繰り返し実施されているため、改めて実施する予定はない、等と答弁いたしました。

再質問として、「教育委員会定例会での議論をもっと活発にすべきでは」、「教育研究所の移転先については閑静な住宅街にあるから行きづらいという声も出ているが、どうか」、「大磯中学校給食実施調査委託はセンター方式の調査にウエートをかけ過ぎているのではないか」、「懇話会の位置づけについて」等の質問がありました。

平成30年第2回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。

なお、本議会の会議録については、後日、議会事務局より町ホームページに掲載されますので、詳細についてご覧いただきたいと存じます。以上です。

質疑応答) なし。

## 報告事項第2号 大磯町立中学校生徒代表と教育長の懇談会の開催結果について

学校教育課副課長) 大磯町立中学校生徒代表と教育長の懇談会の開催日時は、平成30年5月30日水曜日、16時20分から17時20分。場所は、大磯町郷土資料館 研修室にて行いました。

出席者は、野島教育長・大磯中学校生徒会本部役員6名と国府中学校生徒会本部役員7名で、学校生活について、また中学校給食についての意見交換を行いました。学校生活全般については、SNSやLINEについて、また、進路や部活についての話がありました。

中学校給食に関する主な意見としては、まず、中学校給食、スクールランチを振り返って、スクールランチは、時々「えっ」と思うこともあったが、自分はけっこう美味しく食べていた。ニュースになって、お祭り騒ぎみたいになって、批判され続けてしまった。

デリバリー給食については、1年生の頃は「うわー」と思った時もあったけど、2年生になって「これなら、大丈夫」と思っていた。献立にも工夫があって、「これならいい」と思っていたら、急に終わってしまった。とても残念。

汁物の試行などが始まり、皆にも好評で、せっかくいい感じになっていたのに、急に給食が無くなってしまった。親も子どももアンケートを取ったり、一生懸命に考えていたのに、いきなり終わってしまい、生徒の中には、意見が反映されず、とても悔しい気持ちがあった。

スクールランチに関しては、町と中学校と保護者の間で、情報がうまく伝わっていなかったこと、共有ができていなかったことから崩れ始めたと思う。メディアに報道され始め、給食を否定する雰囲気になってしまい、スクールランチが好きな人まで雰囲気に飲まれるしかなかった。うまく対応していきなかったのに、間に合わなかった。

デリバリー方式の欠点である冷たいことや異物混入等があり、そこから否定的なイメージになってしまった。

生徒が話し合いをしたのにもかかわらず、それが反映されず、終わってしまった。町だけで決めずに、生徒や学校の意見を反映させてほしい、という意見がありました。

また、現在の昼食の様子については、スクールランチの時は完食する人が少なかったが、今は家庭弁当をほぼ全員が完食している。

今は家庭弁当で好きなものだけを食べている。きちんと食べている子もいるが、菓子パン等を食べている子もいて、「それでいいのか」と思う。

家庭弁当は野菜が少ない。乳製品・小魚といったカルシウムの摂取量も少ないので、牛乳給食まで無くならないほうがよかった。

家庭弁当になったときは、「やったー」と思ったけど、食事に偏りがあったり、栄養が不十分であったりすると思う。今思うと、食事のバランスを考えたときに給食は大事だと思う、などという意見がありました。

そして、今後の給食については、小学校の給食は美味しかったので、親子方式だと嬉しい。

神奈川の給食実施率の低さを見てびっくりした。やはり給食を食べたほうがいい。小学校の給食をまた食べたいので、親子方式がいい。

アンケートでも、自校方式や親子方式の意見が多い。食べ慣れた味に安心感があると思う。デリバリー給食は少食の子もいて難しいが、感謝の心など、食から学ぶことも大切。大人になった時、マナーや、栄養のバランスを考えられるようになりたいので、給食については慎重に取り組んでほしい。

自分は今、家庭弁当に満足しているが、両親が働いていたり大変な家もある。始めるなら中途半端に終わるのはやめてほしい。町全体の意見として満足できるような、安心できるようなものにしてほしい、という意見がありま

した。大磯町立中学校生徒代表者と教育長の懇談会の開催結果についての報告は以上です。

質疑応答)

青山委員) この報告書の内容は、主にスクールランチのことだけが書かれていて、やはりそれが子どもたちにとっても大きな問題であったこと、中心の話題になったのだろうなということがよくわかります。これは私の感想というか意見ですけれども、スクールランチの件は、中学生には大変な思いをさせてしまったと感じています。この給食を始めるにあたって、私が子どもたちに一番知ってほしかったのは、この中に2か所ほど書かれていますけれども、食事の偏りですとか栄養のバランスについて、考えられるような人になってほしい。それが給食実施の私の大きな願いでした。今、一時中止になっておりますけれども、中止になって、その後、子どもたちが、自分が持参したお弁当を食べながら、野菜が足りないとか、パンだけの子がいていいのかとか、そういうことに思いを馳せてくれるという大変嬉しい内容がここに載っているとと思います。

今後、新しい給食の形について、この後の議題にもありますが、調査のこともありますし、懇話会、話し合い、いろいろなものが重ねられて新しい形が出てくると思います。また、子どもたちにいい食育がしっかりできるなと思います。

最後に、この話し合いの中で、進路のこととか部活のこととかほかの話題も出たと言っていました、どんな意見が出たのか少し紹介してもらえればと思います。

学校教育課副課長) まず、進路に関しては、たまたま懇談会の日が模擬試験が中学であったようで、きょうは模擬試験があったと。やはり学校生活では、進路について悩んでいるとか、3年生になって、周りの雰囲気から、1年間勉強頑張らないといけないなと感じたとか、遅刻を意識する生徒がふえて、今、いい傾向である等の話が出ました。

それから、部活動に関しては、部を続けられているということが自信になっているという話もありました。

また、スマホやラインにつきましては、スマホゲームに熱中するあまり、自分の感覚を忘れてしまう一面もあると思うところとか、ラインについて、高校生がグループラインをつくらないといけないと聞いているのだが、高校生でスマホを持っていない人がいたら情報共有が遅れるように感じているという中学生の意見が出ました。

曾田委員) 今、教育長と生徒会の対談というか意見交換を見ていまして、それぞれ学校の生徒としての代表という気持ちもあるのでしょうか、全体を見ているなということで、非常にバランスのとれた意見が結構出ていて、報道とは大分違いがあるなと感じました。そういう意味では、食べるのは子どもたちですから、親が騒いだわりには子どもたちはしっかり見ているなという感じがして、少し安堵しております。

ここに書いている方向性については、全体は検討していかなければならないのですが、ある程度の見方も子どもたちから出ていますので、検討をする余地があるのではないかと感じたところでございます。

教育長) 出席いたしました私も最初は、実際に話し合いが進むまで、どのような方向に行くのかなという不安もありましたけれども、学校を代表している生徒ということもあり、広い視野でもって、非常に実のある話し合いができたのかなと、自画自賛の部分もございますけれども、そういう意味で捉えております。

トリー委員) この先、町と懇話会で進める中で、今このような話し合いがされているという状況の中で、この先、このように生徒と懇話会を持つということは考えていらっしゃるでしょうか。

教育長) 議会の中でも町長から生徒との話し合いの機会を持ちたいということで、いろんな形で子どもたちの意見、あるいは、いろんな意見を吸い上げる中で懇話会で話し合いを進めていく。懇話会についても、多少、工夫を凝らしていくことで進んでおります。

教育部長) 今後も話し合いの中で、生徒さんの意見を聞く機会を設けていきたい。町長との懇話会も来月開催できるよう準備を進めております。また今回はクラスの雰囲気が食べづらい雰囲気になったとかいろいろ書いてありますけれども、この裏にあるのは、むしろこのようなことをしっかりと先生方が対応していくのだという思いがあります。子どもたちだけではなく、先生方に対してもある程度、小学校の先生と違って、中学校の先生は給食を通じての職位について経験がありません。そのような意味では、実際に給食を食べながら子どもたちに対して食育という部分での取り組みが足らなかった先生が当然出てきていると感じております。先生方ともまず意見交換というのは必要なのかなと感じております。

### 報告事項第3号 中学校給食実施調査委託業者の決定について

学校教育課副課長) 中学校給食実施調査委託業者の決定について報告いたします。

1 ページ目は、入札の経過です。件名は中学校給食実施調査委託。場所は大磯町内。入札方法は「通常型 指名競争入札」です。開札日時は、平成30年5月24日 午前9時15分。予定価格は10,000,000円(税抜き)。落札者は(株)長大 南関東支店で、落札価格は税抜きで9,480,000円。落札比率は94.8%でございました。

おめくりいただきまして、2ページには入札の結果がございます。業者の並び順は、入札価格順となっております。

3ページ以降は、すべての読み上げは省略させていただきますが、大磯町中学校給食実施調査委託「仕様書」となります。3ページ、4(2)中学校完全給食実施方式の比較検討にあたり、ア.自校方式、5ページのイ.センター方式、7ページのウ.親子方式、の3つの実施方式について、現地調査を含む調査及び報告書作成を行う、ということが示されております。

質疑応答)

教育長) 事務局から報告がありました件につきまして、ご質問があればお願いいたします。

長嶋委員) この落札業者の過去の調査の実績みたいなものを聞かせていただければと思います。

学校教育課長) 様々な計画策定にかかる委託業務について各自治体と契約しているということは把握しております。

具体的には、横須賀市のほうで給食の実施を検討するということで、センター候補地の検討や、現在の学校で親子方式ができるだとか、同様の調査を私立学校二十数校分の調査を行ったという確認はしております。

青山委員) 親子方式のところでは7ページでしょうか、(ア)の前提条件のbのところに、既存の校舎の増床を伴わない範囲で改修するということですが、増床を考えない理由というのはどのようなところにあるのでしょうか。

学校教育課長) 既存の校舎の増床を伴わないということですが、これは、今の既存の校舎で廊下やスタッフルームとか教室で使っている部分とか、いろいろな部分がありますが、そちらも含めて既存校舎全体の床面積以外に膨らんでの改修は考えていないという意味合いのものであります。

青山委員) 現状のあるものの範囲で変えていくという理解でいいわけですね。

あと、例えば、3ページの自校方式の一番下の行に、「炊飯設備」という言葉があります。ほかに「炊飯施設」という表現もあるのですが、この2つには何か違いがあるのでしょうか。

教育長) 「炊飯設備」と「炊飯施設」の違いですね。

青山委員) 「炊飯施設」という言葉、例えば、7ページの親子方式のところのdに「炊飯施設は設置しない」というのがあるのですが、この2つに何か区別があって使われているのかということを知りたいです。

教育部長) 「施設」はまさに躯体の部分というのですが、わかりやすいのは、5ページのセンター方式のところに、前提条件として、a「給食施設及び設備について」、こういう使い分けですね。「施設」はどちらかといえば躯体の部分、設備は実際の調理器具ですとか、中に入れるもろもろの備品関係、そういういった捉え方をさせていただきたいと思います。

長嶋委員) 対象者数、a、b、cで900人、2,600人、3,500人という数字がありますけれども、これは大磯町全体の児童数・生徒数を全て含んだ、どのように対象者数の算定をされているのでしょうか。

学校教育課長) 大磯町全体ということで、4校あります。実際には対象者数900人のところについては、生徒数800人、こちらは今、中学校給食だけですが、実際にその下の児童生徒が2,400人、実際に中学校の生徒は800人、差し引くと1,600人になりますけれども、1,600人が小学校の生徒数という想定で、小中で合計2,400人という形で計算しております。一番下の「園児児童生徒2,700人」と書いてありますけれども、こちらは300人増えておりますけれども、園児と書いていますので、幼稚園とか保育園の部分を含んだ中で検討されるお子さんということで、そちらの人数も300人が増えているということになっております。

## 報告事項第4号 大磯町青少年指導員の委嘱について

生涯学習課長) 報告事項第4号 大磯町青少年指導員の委嘱について説明をいたします。裏面をご覧ください。大磯町青少年指導員は青少年の健全な育成に資する取組みを行ない、地域における活動への青少年の参加を促進するとともに、社会教育指導者層の充実を視野に入れて設置されております。

大磯町青少年指導員設置規則により、青少年指導員の任期は2年、定数は18名以内とありますが、現状の構成人数は12名としております。

4月、第1回定例会におきまして、8名の委員の委嘱についてご報告させていただき、先月、第2回定例会におきましては、1名の委員の委嘱についてご報告させていただきましたが、新たに1名を6月1日付けにて委嘱させていただきましたことから、報告するものでございます。青少年指導員名簿をご覧ください。アンダーラインをひいた委員が、6月1日付けで委嘱した委員でございます。その他9名の青少年指導員についての変更はございません。報告は、以上でございます。

質疑応答)

青山委員) 新しい方はどういった分野の方でしょうか。

生涯学習課長) 子どもに野球の指導をされている方でございます。

## 報告事項第5号 学校支援地域ボランティア活動を通じた地域支援体制の構築について

生涯学習課長) 報告事項第5号 学校支援地域ボランティア活動を通じた地域支援体制の構築について説明をいたします。

近年、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動が全国的に広がりつつあります。

大磯町におきましても学校支援活動を実践している社会教育委員からの提案で、平成28年12月よりすべての委員の総意のもと、大磯町における「学校支援ボランティア活動」をテーマに調査・研究を開始することといたしました。

小・中学校を訪問し、校長先生、教頭先生、教務主任から各校の学校支援ボランティア活動の取り組み状況について説明を受けるとともに、学校とボランティアをつなぐ「学校支援地域コーディネーター」から説明を受けるなど調査を進めた結果、学校支援ボランティアについては、学校ごとに独自の取り組みがなされていますが、課題として全町的な連携・協力、情報共有の必要性が感じられました。

そのようなことから、社会教育委員会会議において、「学校支援ボランティア活動を通じた地域支援体制の構築」について、教育委員会に対し提言を行うこととしました。

提言書の内容は、多くのボランティアの参画と活躍による持続可能な体制の構築を要望するものであり、6月19日に開催された平成30年度第1回大



磯町社会教育委員会議において議決され、同日、教育長に提出されたものでございます。説明は以上です。

質疑応答)

曾田委員) 実、3年になろうかと思いますが、教育総合会議というのがスタートいたしまして、その中でも地域に開かれた学校という視点でいろんな検討を既にされておりますが、これがなかなか具体的には進んでおりません。ですから、前向きな検討で、この提言はぜひ検討していただきたいことは確かなのですが、「開かれた」というのがどのように開かれているのか、それから、どういう方々が顔を出すのかなど、いろんなことがございますので、そういった問題を整理しながら検討の一つに加えていければいいかなと感じております。

生涯学習課長) 提言はいただきましたが、具体的に少しどうするかとか、その辺の具体的なことは、今後、教育委員会の中で協議というか検討をさせていただきたいと考えております。

教育部長) 総合教育会議、これは文科省がいわゆるコミュニティづくりですか、立ち上げて、いわゆる地域の方々とともに運営する。それはおそらくあって、その中に、例えばこういう学校支援ボランティアの組織も入っていただくという、位置付けはそのような形になって行くのかなと思いますけれども、実際に学校ごとの温度差はありますけれども、大磯の場合、大分、地域の皆さんの学校への関わりは、既に様々な形で関わっていただいているのが事実ですから、そういう諸々の関わりを整理しながら進めていく必要があるかなと思っております。これは当然、委員会だけで進めますといろいろまた非常に現場は課題が出てきますので、学校ともよく連携を図って、それぞれの学校に応じた、ご意見を聞きながらやっていくことが必要だと思っております。

曾田委員) やはり保育園とか幼稚園とか小学校も、そのようなところでいろんな地域の活動がありますよね。今、部長がおっしゃられたとおりで、そういったものを総合的に考えながら、少し検討する余地があるのではないかな、前向きな検討が必要なところは多々あるのではと思うのです。そのような方向で皆さんと意見が交わせられればいいなと考えています。

ただ、それによる諸問題がないとは言えないものですから、その辺を整理しながら、しっかりとじっくりとやっていければ良いと思っております。

## 報告事項第6号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

学校教育課副課長) 学校教育課からは、平成30年6月13日水曜日に行われた「大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引き渡し訓練」について報告させていただきます。

町内の園児・児童・生徒およびその保護者の方々が参加し、滞りなく実施されました。

内容ですが、町内の公立・私立の保育園・幼稚園・小学校・中学校が、同一の想定で行う合同訓練で、今年度も2つの訓練、「大地震発生時の安全確

保と避難行動の訓練」、「津波警報解除後の引渡し訓練」を同日に行いました。

それぞれの訓練の目的は、4番の①②に記載のとおりでございます。次に訓練の想定としては、5番に記載のとおりでございます。参加した園・学校は、6番でございます、幼・保・小・中・高校です。大磯高校につきましては、今回も避難訓練のみの参加でございました。

訓練の周知の方法は7番に記載のとおりでございます。

8番の訓練の流れですが、13時15分から訓練の事前予告を防災行政無線で放送。大磯・国府中学校3年の女子生徒2名による、子どもの声での訓練の目的を説明いたしました。

13時30分に地震発生。防災行政無線による緊急地震速報を合図に、訓練を開始。同時刻に発生した状況下で、各園・学校が置かれている地理的条件を踏まえ、安全確保と避難行動。まず避難経路を確認し、施設内で高層階に逃げる等の訓練を行い、園・学校に応じた対応を実施いたしました。特に今回は、避難経路が一部使用不能となった想定も追加して訓練いたしました。おめくりください。

14時00分から津波警報が解除されたという想定で、引渡し訓練へと移り、各園・学校は子どもたちの安全確認と引き渡し体制を整備。保護者は、津波警報解除後の状況下で、安全な経路を検証しながらの徒歩での引き取りを実施し、引き渡し後は、子どもとともに経路の確認と、被災した際の家族の集合場所等、家族での話し合いをお願いしました。

9番の各園・各校の様子ですが、今年で4年目となり、訓練自体はスムーズであったとの報告がありました。ただし、今の中学3年生が3・11の時に小学1年生だったことを考えると、先ほどもお話に出ましたが、より実践的な内容の検討も含め、繰り返し訓練や教育を行うことが大切であると考えます。

10番のその他としましては、地域に対しても緊急地震速報を合図に身を守る行動「シェイクアウト」の実施を呼びかけ、また、実際に学校に来て子どもたちの避難の様子を見る、引渡し訓練の下校中には地域での「見守り」等のご協力をいただきました。

写真は、各園・各校の訓練の様子、上段左写真から大磯中学校、右たかとり幼稚園、右下は国府小学校の、いずれも引き渡し訓練の様子でございます。下段左は大磯小学校の児童の高層階への避難の様子です。

「大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引き渡し訓練」について以上でございます。

生涯学習課長) つづいて、説明資料の3ページをご覧ください。

明治150年記念事業として開催いたしました、「カンカラ三線演歌師 岡大介 トーク&ライブ ～唾蟬坊演歌の魅力～」の実施結果でございます。

5月21日、月曜日でございますが、郷土資料館別館、旧吉田茂邸の金の間を会場といたしまして、カンカラ三線・演歌師であります岡大介さんを演者にお招きし、明治時代に一世を風靡した、大磯町西小磯出身の添田唾蟬坊の演歌を今に伝える公演を行いました。

数多くの申し込みのお電話をいただき、65名の方にご参加いただきました。

なお、アンケートを実施し、53名の方から回答をいただいています。詳細は記載のとおりです。

続いて、開館30周年記念企画展〈第1弾〉「大磯町郷土資料館30年間の軌跡」の実施結果でございます。5ページをご覧ください。郷土資料館企画展示室において、4月28日から6月10日まで開催いたしました。

郷土資料館の30年間の活動を振り返ることを目的として、準備期間を含めた開館当時の様子から、地域博物館としての活動内容、収蔵資料の特徴を、考古、歴史、民俗、自然科学の分野ごとに紹介するというもので、開館期間中の入館者数は5,403人ございました。

続いて、開館30周年記念企画展〈第2弾〉「OISO－（海＋山）×人－」の開催でございます。

6ページをご覧ください。郷土資料館開館30周年記念企画展の2回目として、考古、歴史、民俗、自然科学の4分野が連携し、大磯町の自然と人々の営みの結びつきについて紹介するというものでございます。特に、「高麗山」と「照ヶ崎」をテーマに展示構成いたします。会期は、7月14日から9月2日まで、42日間、開催いたします。会場は、郷土資料館企画展示室でございます。説明は以上です。

#### 質疑応答)

曾田委員) 避難訓練の件ですけれども、先ほどトーリー委員からお話がありましたけれども、やはり東日本大震災の時に大川小学校で大きな問題がありました。小学校の高台に上がりなさいということがあって、それを越えてしまった、そういう想定もあります。もう一つは、地震を伴っていますから、津波だけではありません。地震である建物に集まりましょうと。その建物が壊れた場合の想定とかいろいろなことがあるので、私は今の訓練がどういうふうに緊迫感があるか、実際はとても言いにくいですが、そういったことも想定しながら、いざ、あの想定がダメになったら次はどうだとか、そういったことも、ただ通り一遍のことではない、そういうことも想定しながら、ぜひ検討いただくことが必要ではないかなということをおっしゃるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

トーリー委員) 行政無線が非常に聞き取りにくいのです。それに限らず、警察からの何でもすぐ聞き取りにくいのですが、改善はされないものでしょうか。おそらくご年配の方、少し耳の遠い方には、ほとんど聞き取れなかったのではないかと思います。話し方も独特な話し方なんでしょうが、ゆっくり「こちらは…大磯町です…」と流れます。かえってあれは音が流れて、割れてかえって聞き取りにくいような感じもするのですが、このことについて住民の方から言われたこと、ご指摘ありましたでしょうか。

教育部長) 永遠の課題という感じで、時差でやってハウリングしないようにとか、いろいろやっているのですけれども、あんまり大きくすると今度はうるさいとか、小さくすれば、最近の家はみんな密閉になって聞こえないというようなご意見をいただいております。今、防災のものではタブレットに防災行政無線の内容を発信する、今、そういう実験をやっています。町の職員全員が登録して、職員がスマホですとかタブレットとかに防災行政無線と連動して

情報が来る。そこで、押すとタブレットとかから音声が出てくる。そういうのもやっていて、各地でも今、30台から40台ぐらいかかかってやっているので、それをどうするかというところで、いろいろ試行はやっています。防災ラジオですと確実に見えるのですが、そうすると億単位の費用がかかるという話で、いろんな試行錯誤を繰り返して防災担当でも取り組んでいるのは事実です。今回のこの訓練は、生徒さんの声を録音したものですけれども、それも言っている内容が長いので、それもまた課題であるというような提案もありました。

トリー委員) 声の大きさもそうかと思いますが、大きさというより非常に聞きとりにくいですね。話し方でも大分違うのかなと思ったりもするのです。いざというときにはとても大事なことなので。

曾田委員) 割といろんな町でも同じやり方をやっています。一斉に同じようなことをやって、あの町に見習えとか、あの市にならえとか。この町の山を背景として、海を前にして、街の位置づけとか、そういうものを検討しながら、良いアイデアはないでしょうかね。

教育部長) いろいろ担当も苦しんでいるみたいですね。そういったところで、今、スマートフォン、タブレットに連動して情報を送って、タブレットは自動的に立ち上がります。

町民福祉部長) タブレットは今、全体で65台ほどお借りしまして、地域のほうにも30台ほど配らせていただいています。タブレットに関しては、ご本人が電源を切っても自動的に音声が出るような形、スマートフォンに関しては、職員だけ試しに入れているのですが、これに関しては、音が出るような機械になっていないので、情報が入ってきたら自分で再生すれば音が聞こえるような格好になりますけれども、携帯電話、スマートフォンに関しては、町内全域を電波が網羅しているようなので、タブレットのお渡しがいま進めばなと検討はしているんですけども、何分にも費用が相当、維持費も含めてかかってくるのではないかとということがあるので、実際に音が聞こえる、維持ができる、町の財政にどのくらいの負担がかかってくる、そういうことを総合的に考えた上で判断していかなければならないと思います。

曾田委員) 既に学校教育課副課長の山口さんには資料は提出していますが、東日本大震災の後に東海大学では、今のタブレット、携帯電話、緊急情報で教職員は全部持っています。既に導入しました。インターネットでも見られるようになっております。ただ、地域に入りますと、小学生、幼稚園もいますから。今のは大学生の話ですから、その辺の検討をどうしたらいいか。それから、予算もかかります。学校が出すのか、学生が出すのか、そういった問題もありますから、費用がかかるとね。膨大ですよ。学生は2万人ぐらいいますので、そこに費用がかかってくる。無料ではできません。地震はいつ起きるか、津波はいつ来るかわかりませんが、費用がかかるものだからすぐはできないなというのは実感しています。ただ、地域によっては、実施しているところもありますので、早急な検討課題の一つでしょう。

青山委員) 1つ確認なのですが、地震警報が実際に出されたときに、子どもたちが集団下校で帰るといことは絶対ないですね。必ず学校で保護者に引き渡される、これは間違いない。というのは、この訓練の後に立ち話程度ですけれ

ども、万が一、集団で帰ってきたりしたときはどうするのかという話題が地域であったものですから、その辺は引き渡しで間違いはないでしょうか。

学校教育課副課長) 基本的には、名簿にある保護者に引き渡すという形で考えております。

曾田委員) ただ、急に帰って来られない親もいます。それは東日本大震災も、ずっと道を歩いて何十キロメートルということですから、その辺も含めると、親を待っている子どもは一晩学校で泊まることもあり得ます。

教育長) その辺もまた課題として。そのほかいかがでしょうか。

あと、発災時間が違った訓練もやっていたという話も聞いたのですが、そこは大丈夫でしょうか。

学校教育課副課長) 基本的には、同一の想定内で訓練を行うということがありましたけれども、一部、学校事情で少し発災の時間をずらしたという学校はありました。しかし、引き渡し自体は同じ時間でスタートしまして、終わった報告も受けております。

教育長) 私としては、発災時間は同じにすべきではないかと思えます。その後の対応については、学校によって異なってもこれはしょうがないですけれども、地震が起きた時間が違うということは、そういう想定での訓練はあり得ない。学校のほうにそれはきちんとしておくべきだと思います。

曾田委員) 地震、津波の中で事故が起きることは多々あると思えます。このため、最低限、教員あるいは職員が、救助訓練、例えば、人口呼吸の訓練とかそういう資格を取るまではいかなくても、もう少しそのような訓練もすべきではないだろうかということを感じています。ちなみに大学生は、地域で様々な合宿へ行きます。そこで事件等に遭遇したら、必ず1人はそういう資格を持った学生がいて、それで、クラブ全体を見ていくという制度も持っています。最低限、町の職員、あるいは、先生方がそういう訓練できる、救助者が来るまでの間の処方ができる、そういう人も必要ではないのかと思っています。

学校教育課副課長) 本年度の夏休み中に救急法の講習会を3回開く予定でして、その中で、教員は何年かに一度は受けておりますけれども、定期的に心肺蘇生法、それから、AEDの使い方の訓練を今年も行います。それから、夏休み中が中心ですけれども、防犯安全訓練のようなものも必ず毎年行っておりますので、その中で訓練は積み上げていきたいと考えております。

曾田委員) あえてお伺いしますが、資格を持っている人はおりますか。

学校教育課副課長) これは町の消防のほうで講師となっていて行っている訓練で、一定の心肺蘇生法、AEDの訓練、筆記のテストもあり、一定の内容を受けた先生にはカードが配付されます。

曾田委員) それは本当の資格ではない、講習を受けた資格ですね。

学校教育課副課長) そうです。講習を受けたというカードは支給されております。

曾田委員) わかりました。

## 協議事項第1号 学校における重大事態発生に伴う対応について

教育長) 次に、協議事項1件の追加について、ご確認をとりたいと思いますが、事務局より案件の提示をお願いします。

教育部長) 協議事項1件については、協議事項第1号「学校における重大事態発生に伴う対応について」であります。

教育長) 只今、協議事項の案件の提示がありました。事務局から追加で提案していただき、その後、皆さんに協議していただくということによろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) それでは、異議なしの声がありましたので、協議事項第1号「学校における重大事態発生に伴う対応について」、事務局から追加で提案していただき、協議していくことをご承認いただいたものといたします。

なお、協議事項第1号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、協議事項第1号の協議については秘密会といたします。傍聴者は退室をお願いします。  
暫時休憩します。

===== (秘密会) =====

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において協議いたしました、協議事項1号「学校における重大事態発生に伴う対応について」は、今後、教育委員会が調査の実施主体となって進めていくことを決定しましたので、ご報告いたします。

### (その他)

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、7月19日、木曜日、午前9時30分から、大磯町役場本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成30年度大磯町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

### (閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成30年7月19日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_